広報広聴特別委員会
（正副委員長の互選及び付議事項２）

令和８年５月１４日

【開催日】　令和８年５月１４日（木）

【開催場所】第２委員会室

【開会・散会時間】　午前１０時～午後０時１８分

【出席委員】

委員長	濱　本　健　吾	副委員長	大　年　恒　夫
委員	穐　本　真　一	委員	伊　場　　勇
委員	大　井　淳一朗	委員	奥　　良　秀
委員	北　永　千　賀	委員	白　井　健一郎
委員	武　野　裕　司	委員	恒　松　恵　子
委員	中　岡　英　二	委員	中　島　好　人
委員	中　村　博　行	委員	福　田　勝　政
委員	藤　岡　修　美	委員	藤　谷　圭　子
委員	前　田　浩　司	委員	宮　本　政　志
委員	矢　田　松　夫	委員	山　田　伸　幸
委員	脇　本　直　美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局次長	中　村　潤之介	主査兼庶務調査係長	山　田　寿実子
議事係長	岡　田　靖　仁	議事係書記	末　岡　直　樹
庶務調査係書記	和　田　悠　花		

【付議事項】

１　「議論」６月１日発行版について

２　その他

午前１０時　開会

宮本政志委員長　おはようございます。ただいまから広報広聴特別委員会を開催いたします。皆さん、タブレットで確認をしておられると思うので、付議事項は大丈夫かな。今日は、事務局と濱本部会長が頑張ってくれて、資料に議会だよりの最終案が載っていますので、皆さんタブレットで確認できますか。大丈夫ですか。（発言する者あり）

伊場勇委員　山田伸幸副委員長に対する不信任決議を発議いたします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員長　ちょっと不規則発言、気を付けて。今の賛成という言葉は不規則発言ですよ。続けていいよ。何の動議ですか。

伊場勇委員　もう一度言います。広報広聴特別委員会の山田伸幸副委員長に対する不信任の決議であります。

宮本政志委員長　今、不信任の動議が発議されたんですけど、委員会ですから、動議に対しての賛成の有無に関係なく成立します。つまり今、動議が成立しました。ちょうど事務局もいますね。不信任決議の動議に対する発議があったんだけど、僕も頭の中で間違えていたらいけないので確認したいです。地方自治法第１１２条かな、それと会議規則第１３条かな、これによったら文書提出にならないかな。中村次長、間違いがあったらいけないから教えてもらっていいですか。

中村議会事務局次長　地方自治法の条文の何条かまでは覚えていないんですけれど、たしか会議規則第１３条には動議定数の記載があったと思います。調べたらすぐ分かりますけれど、会議規則上の動議は文書で出すこと等

があったような気がします。

宮本政志委員長　次長ごめん、僕も完璧じゃないんで。地方自治法第１１２条がもし違ったら､第１１２条という発言を修正しないといけないからね。それはまた後でいいから教えて。会議規則第１３条というのは合っていましたね。そうすると、文書提出なんだけど、伊場委員、不信任の動議の決議案を文書ですぐ出せますか。

伊場勇委員　はい、文書を提出できます。

宮本政志委員長　そうしたら、先ほども言いましたけど、本会議と違いますので動議は成立しております。それで一旦、今から暫時休憩に入りますけど、事務局、もし違ったらフォローしてね。決議案が提出されました。委員会資料としてアップします。それによって、決議案ですから当然質疑、討論、採決に入ってということになりますので、その流れは間違いないよね。中村次長、教えてください。

中村議会事務局次長　今、お聞きする限りは間違いありません。

宮本政志委員長　大丈夫ね。

中村議会事務局次長　あわせて言うと、先ほどの議案提出云々のところは本会議なので準用になるのではないかと。委員会で個別に書いてあるかどうかは分かりません。たしか、なかった気がします。（発言する者あり）ないです。一応お伝えします。

宮本政志委員長　僕は準用の前提で第１３条と言ったんだけど、大丈夫よね。あくまで第１３条は本会議を前提にあるんだけど、当然委員会も準用できるので。つまり委員会はこうだっていうのは書いてなかったと思ったから第１３条を出したので。中村次長、もう一回聞きます。第１３条を

準用で大丈夫よね。

中村議会事務局次長　問題ありません。極論を言えば、文書じゃないといけないという規定がないものですから。突然委員会室に入ったんで分かりませんけど、丁寧な運びでということであれば、準用されるのがベターかなと思います。

宮本政志委員長　はい、分かりました。そうすると、会議規則第１３条に伴ってこちらを準用させていただいて、ただいまから暫時休憩に入って、暫時休憩中に決議案を提出してもらいます。その後、委員会再開のときには、委員会資料としてアップさせていただいて、不信任決議案に対して質疑、討論、採決と諮っていきます。では、暫時休憩に入ります。

午前１０時６分　休憩

午前１０時５２分　再開

宮本政志委員長　それでは委員会を再開いたします。先ほど、山田伸幸副委員長に対する不信任決議が提出されました。次いで、山田伸幸副委員長が辞任願を提出されました。これはどちらとも文書で提出を受けております。本件に関しましては、委員会条例第１４条で規定されております辞任で、先決案件となりますから、不信任決議案を提出してもらって、それについて、質疑、討論、採決を進めていきますと休憩前の委員会で発言しておりますが、述べたように、辞任願のほうを先決として諮っていきますので、御理解ください。山田伸幸副委員長から辞任願が提出されておりますので、お諮りいたします。御異議ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、今度は委員会条例第１８条の規定によって、山田伸幸副委員長の退席を求めます。

（山田伸幸副委員長　退席）

宮本政志委員長　すみません。ちょっと私の言葉足らずだったね。今、異議なしということに関しては､皆さん､先ほど提出された不信任決議を質疑、討論、採決に入る前に、山田伸幸副委員長から提出された辞任願を先に諮っていきますよ、よろしいですか、異議はなしということで、つまり異議は出ませんでしたという委員会議決です。皆さん、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）すみません、もう少し丁寧に説明すればよかった。山田副委員長に退席をお願いいたしますということで退席していただきました。これからもう一つお諮りをしないといけないので、お諮りいたします。本件は申出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、申出のとおり、山田伸幸委員の副委員長の辞任を許可することと決しました。それでは、山田伸幸委員は席にお着きください。

（山田伸幸委員　入室、着席）

宮本政志委員長　次に、副委員長が欠員になりましたから、副委員長の互選に入らないといけませんので、副委員長の互選に入ります。事務局、準備に入ってもらっていいですか。ここで暫時休憩に入ります。

午前１０時５９分　休憩

午前１１時４分　再開

宮本政志委員長　それでは委員会を再開いたします｡先ほども申しましたけど、副委員長が欠員となりましたので副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りいたします。

奥良秀委員　指名推選をお願いしたいと思います。

宮本政志委員長　ただいま奥委員から指名推選がよいとの御意見がありましたが、御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。それでは指名推選の方法に決定いたしました。指名推選を受けたいと思います。どなたか推薦はございますか。

奥良秀委員　大年委員を副委員長に推薦いたします。

宮本政志委員長　ただいま奥委員から大年委員を副委員長に推薦するとの発言がございました。ほかに推薦される方はいらっしゃいますか。

白井健一郎委員　この広報広聴特別委員会でも相応の活躍をなされている濱本健吾委員を推薦いたします。

宮本政志委員長　白井委員から濱本委員を推薦するとの発言がございました。推薦が２名出ましたので、投票に入ります。ただいまの出席委員数２１名です。投票は単記無記名で行います。会議規則第１２５条第２項で、有効投票の最多数を得た者を当選人とします。ただ、得票数が同じときはくじで定めさせていただきます。同条第３項で当選人、有効投票数の４分の１以上､つまり委員の皆さんの投票が全て有効であった場合には、６票以上の得票がなければならないとなっていることを申し添えます。開票立会人は委員長において、奥委員と白井委員を指名いたします。では、投票用紙を配付させていただきます。

（投票用紙　配付）

宮本政志委員長　配付漏れはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

宮本政志委員長　異常なしと認めます。それでは、順次、投票願います。

（投票）

宮本政志委員長　投票漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）投票漏れなしと認めます。それでは投票を終了いたします。開票を行いますので、立会人の立会いをお願いいたします。それでは投票の結果を報告いたします。投票総数２１票、有効投票２１票、無効投票０票。有効投票中、大年委員１３票、濱本委員８票。この互選の法定得票数は、先ほども言いましたけど６票でございます。よって、大年委員が副委員長に当選されました。ただいま副委員長に当選されました大年委員より、自席でいいので就任の挨拶をお願いいたします。

大年恒夫副委員長　副委員長を拝命いたしました大年恒夫です。委員長を補佐して､この委員会がスムーズに運営されますよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

宮本政志委員長　今、新しく大年委員が副委員長に就任されました。もうきっとではなく、必ず頑張っていただける議員であり、副委員長だと思います。そして、私も今３期目を迎えまして、僕の記憶がもし違っていたら申し訳ないんだけど、３期目を迎えた中では、特に委員会の中で不信任動議、それから途中で辞任願といったことが起こって、このような委員会運びをするっていうのは初めてになるんじゃないかな。イレギュラー的なことも経験させていただきました。投票については、私はいろいろな委員会の中で何度もやっているんですけど、やはり不信任決議から辞任願が出てということが少し頭の中によぎり過ぎていて、なかなか投票に関してお恥ずかしい場面がございましたから、大変申し訳なかったと思います。前期は二つの特別委員会でやっていまして、この度は一つの２１名でつくる委員会という大所帯の委員会の委員長として委員会運営

をさせてもらっていたんだけど、正直言って今日の特別委員会は混乱ですよ。山田副委員長に不信任動議が出て、そして山田副委員長自らの辞任願が出て、それが可決し、そして今、大年委員が副委員長に就任。これは１００％喜んでいますし、非常にいいことだと思っておりますが、やはり山田副委員長が辞任をされたっていうことで、私も委員長としてこのまま委員会運営をしていくということに関して自分なりに非常に大きな疑義が生じておりますので、私も委員長を辞任したく思います。少しここで暫時休憩に入ります。

午前１１時１９分　休憩

午前１１時３１分　再開

大年恒夫副委員長　それでは休憩を解きまして、委員会を再開いたします。先ほど宮本委員長から書面で辞任願が提出されましたので、暫時、私が委員長としての職務を代行します。お諮りいたします。本件は申出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、申出のとおり、宮本政志委員の委員長の辞任を許可することに決しました。宮本政志委員の入場を求めます。

（宮本政志委員　入室、着席）

大年恒夫副委員長　次に委員長が欠員となりましたので、委員長の互選を行います。委員長の互選は、指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りいたします。

伊場勇委員　指名推選を提案いたします。

大年恒夫副委員長　指名推選が出ましたが、ほかの御意見はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは異議なしと認め、指名推選の方法に決定いたしましたので、推薦を受けたいと思います。

伊場勇委員　委員長に濱本委員を推薦いたします。

大年恒夫副委員長　ただいま、伊場委員から濱本委員を委員長に指名推選するとの発言がありました。ほかに推薦される方はおられますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにないようですので、濱本委員を委員長に指名いたします。御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって濱本委員が委員長に当選されました。ただいま委員長に当選されました濱本委員より、就任の挨拶をお願いいたします。

濱本健吾委員長　ただいま委員長に拝命いただきました濱本です。宮本前委員長のような委員会運営ができるように努めてまいります。皆様、よろしくお願いします。

大年恒夫副委員長　それでは、委員長と交代いたします。

（濱本健吾委員長　委員長席に移動）

濱本健吾委員長　暫時休憩いたします。

午前１１時３５分　休憩

午前１１時３９分　再開

濱本健吾委員長　では委員会を再開いたします。付議事項に入る前に、今まで委員長と副委員長は部会に属していなかったため、前回と同じように、私と大年副委員長は部会を抜けようと思います。大年副委員長、よろし

いでしょうか。

大年恒夫副委員長　はい、異議ありません。

濱本健吾委員長　また、現在、宮本委員、山田委員が部会に属しておりません。令和７年１２月１６日の広報広聴特別委員会で、部会の詳細については委員長に一任という議決を頂きました。前回と同じように、宮本委員、山田委員の所属部会について、委員長のほうで決めさせていただきたいと思います。御異議はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、そのように決定いたしました。それでは付議事項に入ります。付議事項に入る前に、これから「議論」６月１日発行版についての編集作業に入るため、中継を切って要点筆記に変更いたします。事務局、お願いします。

（付議事項１）

濱本健吾委員長　それでは中継を再開いたします。付議事項２、その他、何か議題がある方はおられますか。

脇本直美委員　広聴市民参加推進部会より、市議会モニターの委嘱式の日程について御報告いたします。委嘱式につきましては、５月２６日火曜日、１８時３０分からと決まりました。以上で報告を終わります。

濱本健吾委員長　ただいまの脇本委員の説明について、御意見がある方はおられますか。

白井健一郎委員　同じ部会で申し訳ないですけど、例えば全議員出席が義務化されているのかとか、どういうことが委嘱式で行われるのかとか、もう少し詳しくお願いします。

脇本直美委員　委嘱式の内容につきましては､準備を進めているところであり、出席委員についても検討しているところでございます。

濱本健吾委員長　よろしいでしょうか。それでは、ほかに議題がある方はおられますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）最後に一つおわびしたいと思います。中継を切ると言ったところで、マイクが入っていなかったようです。申し訳ありませんでした。それでは、広報広聴特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後０時１８分　散会

令和８年（2026 年）５月１４日

広報広聴特別委員長　　濱　本　健　吾